1 前回(第1回)審議会における主な意見

(1) 実施方法(進め方・回収方法等)について

- ▶ 段階的に進めるとのことだが、どの様に進めるのか
- ▶ 区民と協働して実施を進めるべき
- ▶ 回収対象とするプラはどのようなものか
- ▶ どれくらい汚れを落とす必要があるのか基準を示してほしい

(2) 普及啓発について

- ▶ 外国人に対して、わかりやすいイラストやデザインで啓発すべき
- ▶ 区民全員にチラシや分別啓発冊子が行きわたるようにすべき
- ▶ 若い世代へのアピールが必要 ・SDGsと関連付けて啓発すべき

2 審議会の意見を受けての検討

≪本書における用語の定義≫

本格実施:全地域で分別収集を行うこと。

事前実施:本格実施の前に一部の世帯・地域を対象に分別収集を行うこと。収集運搬フローの確認 や区民の疑義内容の把握、問合せ電話の分散等の効果を期待して実施。実施方法として、

以下の2つがある。 ①モデル実施:一定の条件下で世帯・地域等を抽出し、テスト的に実施する方法

①モデル実施・一定の条件下で世帯・地域等を抽面し、デスト的に実施する方法
②先行実施 :本格実施に先立ち、1/2・1/3程度の地域を先行して実施する方法

(1) 実施方法(進め方・回収方法等)についての検討

【事前実施について】

- ▶ 地域に合わせた収集運搬フローの確認や回収量等の把握を行い、適切な作業計画を 作成する必要がある。
- ▶ 現行のごみ収集地区は月~土曜日の6地区で実施しており、地域特性も異なるため、 一部地域に限定した先行実施ではなく、全地区を対象に実施する必要がある。

【回収方法について】

- ▶ 区民の負担を極力軽減する必要がある。
- ▶ 回収対象とする廃プラスチックについては、鉄やアルミ素材を一部使用したプラ製品が多いことから、プラ製品を分解して出すことを区民の求めることは難しい。
- ▶ 一方、このようなプラ製品を受け入れると中間処理段階で分解作業が発生し、委託料増額の要因となる。

(2) 普及啓発についての検討

▶ 普及啓発媒体の工夫

区報等の従前の媒体のみではなく、多様な啓発ツールを活用する必要がある。 そのため、大学や事業者の知見を活かした普及啓発を検討する。

- ▶ 住民説明会を地域の要望に合わせ、きめ細かく実施する体制をつくる必要がある。
- ▶ 地域と連携した普及啓発を実施する必要がある。

3 事前実施案

収集運搬フローの確認とともに、本格実施前に区民の関心を高めることを目的として、 次の考え方に基づき、分別収集・再資源化の事前実施を行う。

(1)全地区(6地区)にそれぞれモデル地域を設け、回収する【モデル実施】

- ▶ 1週間(全収集曜日)を通して回収し、収集運搬フローを確立する
- > 各地区の特性(回収量、適正排出度など)を把握し、啓発指導や収集計画に反映する
- サーマルリサイクル導入時にもモデル地域を設け、実施した経緯あり(平成19年度) ※モデル地域:向島1~3丁目、墨田4・5丁目、横川1~5丁目

(2) 実施期間は、本格実施前の6カ月間とする

▶ 短期間で行うことにより、モデル地域とそれ以外の地域で不公平感が生じることを防ぐ

(3) 対象人口を充実させ、本格実施を想定した分別収集を行う

- ▶ 対象人口: 約58,000人(1回収日あたり約9,700人(約5,000世帯))
- ▶ 同 収 量 :約281トンを想定(本格実施時:2.650トン/年)
- ▶ モデル地域の選定は、人口・世帯数、地域面積、回収しやすさ等を考慮して選定する

(4)回収対象は「100%プラスチック素材で、1辺30cm以内のプラスチック使用製品」

- ▶ 区民の分別しやすさ、回収するプラ品質の向上を図るため、100%プラを対象とする
- ▶ 粗大ごみ対象品目との整合性を図り、1辺30cm以内とする
- ▶ 現在、資源物の日に回収している食品トレーは、プラスチック使用製品として「プラスチックの日」に回収する(回収曜日の変更)
- ▶ 対象外のプラは、現行とおりの分別区分(燃やすごみの日等)で同収する

4 普及啓発の考え方

区民にとって分別・排出の手間が増えることになるため、本審議会での意見を踏まえ、SDGS・ゼローカーボンの主旨も含めて、「全地域・全区民」を対象に行っていく。

(1)普及啓発

> 各種啓発ツールの活用

分別方法を「見える化」し、多様な世代へアピールする

- ▶ 資源物とごみの分け方・出し方の改定・全戸配布 本格実施に合わせ、外国籍の方にもわかりやすいイラストやデザインを工夫する
- > 大学や事業者との連携・協働

大学や事業者の知見を活かした普及啓発を実施する

(2) 町会へのきめ細かな対応・リサイクル清掃推進委員との連携

各町会を対象にした住民説明会を開催するとともに、依頼があれば分別方法等を説明する「出張説明会」を開催する。

また、各町会から選出されたリサイクル清掃推進委員と連携し、各町会での廃プラス チック資源化の意義を浸透させていく。

(3) 地域・事業者との連携

プラスチック資源化に取り組んでいる地域の事例等を発掘し、発信するしくみをつくる。

5 今後のスケジュール

令和4年11月中旬 第3回廃棄物減量等推進審議会

【議題】廃プラスチックの分別収集・再資源化の実施計画(案)について